

指定都市の「国の施策及び予算に関する提案（通称：白本）」 について

1 「国の施策及び予算に関する提案（通称：白本）」とは

「国の施策及び予算に関する提案（通称：白本）」とは、大都市行政を推進する上で、国の理解・協力を得なければならない指定都市共通の事項についての提案書です。

政府予算案への反映に向けて、政党及び関係府省に対し、各市市長及び議長による要請行動を実施しています。

2 平成 31 年度白本（平成 30 年度作成分）について

(1) 要請実績

<政党>

| 要 請 日 | 要 請 先 | 担 当 市 |
|------------------|---|------------|
| 平成 30 年 7 月 20 日 | 立 憲 民 主 党 | 熊 本 市 |
| 平成 30 年 7 月 27 日 | 自 由 民 主 党 | 横 浜 市 |
| 平成 30 年 8 月 2 日 | 国 民 民 主 党 | 札 幌 市 |
| 平成 30 年 8 月 2 日 | 公 明 党 | 仙 台 市 |
| 平成 30 年 8 月 17 日 | 日 本 共 産 党 日 本 維 新 の 会 自 由 党 希 望 の 党 社 会 民 主 党 | 指定都市市長会事務局 |

<府省>

| 要 請 日 | 要 請 先 | 担 当 市 |
|------------------|------------------|-----------|
| 平成 30 年 7 月 27 日 | 国 土 交 通 省 | 静 岡 市 |
| 平成 30 年 7 月 31 日 | 経 済 産 業 省 | 新 潟 市 |
| 平成 30 年 8 月 1 日 | 内 閣 府 内 閣 官 房 | さ い た ま 市 |
| 平成 30 年 8 月 3 日 | 総 務 省 | 千 葉 市 |
| 平成 30 年 8 月 8 日 | 厚 生 労 働 省 | 相 模 原 市 |
| 平成 30 年 8 月 10 日 | 財 務 省 | 大 阪 市 |
| 平成 30 年 8 月 16 日 | 文 部 科 学 省 | 川 崎 市 |

(2) 提案事項

- 税財政・大都市制度に関する提案事項：5項目
 - ・真の分権型社会実現のための国・地方間の税源配分の是正
 - ・大都市税源の拡充強化
 - ・国庫補助負担金の改革
 - ・地方固有の財源である地方交付税の必要額確保と臨時財政対策債の廃止
 - ・多様な大都市制度の早期実現
- 個別行政分野に関する提案事項：10項目
 - ・児童福祉施策の拡充
 - ・インフラ施設の長寿命化対策
 - ・学校・幼稚園における働き方改革
 - ・医療保険制度の抜本的改革及び国民健康保険財政の確立
 - ・介護保険制度の円滑な実施
 - ・生活保護の更なる適正化及び生活困窮者支援に対する財政措置
 - ・義務教育施設等の整備推進
 - ・福祉・保健・医療分野における人材確保の施策の充実
 - ・中小企業における人材確保支援、生産性向上及び若者、女性等の活躍推進
 - ・下水道施設の改築への国費負担の継続

(3) 主な成果

| 提案事項 | 成果 |
|---|---|
| 地方固有の財源である地方交付税の必要額確保と臨時財政対策債の廃止 | 地方一般財源総額及び地方交付税総額はいずれも前年度を上回る額が確保されるとともに、臨時財政対策債の発行は前年度から0.7兆円抑制された |
| 多様な大都市制度の早期実現 | 指定都市が長年要望してきた、改正災害救助法が平成30年6月8日に成立（平成31年4月1日施行） |
| 児童福祉施策の拡充 | 2019年10月から実施される幼児教育の無償化に関して、平成31年度は地方負担分を措置する臨時交付金を創設し全額国費により対応 |
| インフラ施設の長寿命化対策、義務教育施設等の整備推進及び下水道施設の改築への国費負担の継続 | 平成31年度予算案では国土強靱化関係予算として前年度を1.4%上回る額が確保されるとともに、下水道施設の改築への国費負担が継続された |

3 2020年度白本（2019年度（平成31年度）作成分）の進め方について

白本のとりまとめ幹事市は、堺市です。

| | |
|---------|---|
| 1月～4月 | ○ 提案事項等の調整 |
| 5月～6月上旬 | ○ 提案事項・提案書案等の協議・全体調整 (各市の企画・財政担当合同会議【課長級・局長級】) |
| 6月中旬～下旬 | ○ 提案書の確定（市長・議長決裁） |
| 7月上旬～中旬 | ○ 市長・議長による要請行動 |